



マイナンバーカード

作りましょうよ 今がチャンス!

6月は、マイナンバーカード交付申請のサポート強化月間です。
月間中は、役場住民課でさまざまな交付申請のサポートをしていますよ。

実は、この時期の交付申請が特におすすめなんです!!

今ご申請いただくと、交付通知書の発送時期が7月から8月になりますので、
夏休みやお盆休みをご利用いただければ、受け取りのために、わざわざ学校、会社を休む必要が無く、とっても好都合なんです。ぜひ、この時期を逃さず、ご申請ください。



申請のやり方がよく分からないという人へのサポート

「顔写真」と「本人確認書類（運転免許証等）」だけ、お持ちください。
申請書等は役場住民課で用意します。申請手続きは、その申請書等に申請日、氏名、電話番号等をご本人にご記入いただくだけで大丈夫です。

料金受取人払郵便



切手を貼らずに無料で郵送できる専用の封筒が無い人へのサポート

役場住民課で、無料で差し上げます。ご家族の人数分でも結構ですよ。



手間もお金もかけずに申請したい人へのサポート

「本人確認書類（運転免許証等）」だけ、お持ちください。
役場住民課窓口の無料タブレット端末で、顔写真を自撮りして、そのままオンライン申請できます。もちろんご自身のスマホからでも大丈夫です。
この方法なら、写真撮影代はかかりませんし、操作も役場住民課職員がサポートしますので、やり方が分からなくても、全然問題ありません。
処理時間は1件30分程度ですが、窓口が混雑している場合は、お待ちいただくこともありますので、あらかじめご了解ください。



通知カードを無くした人へのサポート

マイナンバーカードに切り替えましょう!

初回は無料で作れます。

もちろん申請は、ばっちりサポートしますよ。

※顔写真の規格 最近6カ月以内、無帽、正面、無背景、縦4.5cm×横3.5cm（フチ無し）等

問合せ先 役場 住民課 内線121・174



**還付金詐欺と
思われる
不審な電話に
注意!**

職員を名乗り「医療費や保険税の還付金があります」などと話し、携帯電話の番号を聞き出そうとしたり、現金自動預払機（ATM）で振り込みをさせようとする事件が発生しています。

還付金の手続きのために、ATMの操作をお願いしたりすることは絶対にありません。

悪質な犯罪の被害に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170



コミュニティ(ふれあい)センターをご活用ください!

八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンターは、町民であれば、誰でも利用することができます。サークル活動や話し合い等にご活用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。企画課へお問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線126

6月の公民館ロビー展示

水墨画 6月1日(土)～6月15日(土)

●水墨画同好会

きり絵展 6月16日(日)～6月30日(日)

●きり絵ゆうゆうクラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。